

議 長 受付番号第3号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 田 代 議長のご許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員、第5番 田代実。件名、今後の「農道の維持管理」について。

農道の維持管理は、地権者で組織する管理組合が、草刈りや路面清掃など日常的な作業の範囲で実施しています。しかし、高齢化や後継者不足のため、十分な対応ができなくなっているのが現状です。

さらに、庶子地区の西山農道や中尾農道は、令和元年と2年の9月に解散し、その管理は農道に隣接する畑や林の地権者が行うことになりましたが、畑などののり面の草刈りは危険を伴う重労働のため難しくなります。現に、荒廃地化が多くなっている西山農道は、車両の走行が難しくなっています。

このような状況は増加傾向になると想定されますので、町は今後の農道の維持管理をどのように対応されるのか、町長のお考えについて伺います。以上のとおりです。

町 長 それでは、田代議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、町が農道として把握している路線につきましては、寄地区が32本、松田地区が29本の計61本でございます。その管理方法といたしましては、草刈りや側溝の土砂上げといった日常的な作業は、それぞれの農道を利用する農家の方々に行っていただき、道路の拡幅や待避所の設置、路面の補修、構造そのものに改良を加えるような負担が大きいもの、さらに台風等の災害時における復旧などについては、町が施工するといった役割分担が図られてまいりました。また、日常的な作業の実施に当たっては、おおむね寄地区においては自治会が中心となって行っていただいております、松田地区においては路線ごとに管理組合が組織されていらっしゃるものと認識しております。

このような中、議員の御質問にありますように、農業の後継者不足や、組織における役員のなり手がいないことを理由に、松田地区においては管理組合の解散が、ここ2年で2件発生している状況は承知しているところでございます。また、実際に耕作放棄地が進んでいる地区の農道において、農地の所有者が道路へせり出す枝や草を適切に処理されていないために、車両の通行に支障を来す場所が増えてきている実情もあります。

このような状況を考えますと、農道の適切な維持管理に当たっては、農地そのものの保全が最重要であることは明らかであり、その担い手の確保、育成の必要性を強く感じているところでございますが、まずは農地は農地として、権利者が責任を持って保全しなければならないという原則を改めて理解をしていただき、そこには農業委員会の権限をもって指導等対応をしていただきながら、行政としても農業振興施策において、農地の適切な保全を図ってまいります。

その上で、喫緊の課題への短期的な対応については、現在活動されている組織の支援策として、国・県・市町村が連携して財政支援を行う、中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払交付金、県が主導する里地里山保全等促進事業などの補助制度が活用可能であります。松田地区においては、実績が少ない現状もありますので、個別に状況をお聞かせ頂きながら、支援制度へ結びつけることも積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、中長期的な取り組みとなりますが、担い手の確保については全国的な課題でもある継承されない農地の根本的な解決策として、国が推し進める、意欲のある農家への農地集積・集約化の施策を活用してまいります。過去に行った意向確認では、町内の農地所有者で農地を貸してもよいという方は決して多くはありませんでしたが、これは貸し手に対する給付金制度など、メリットが十分周知されてないことも大きな要因と思われまます。今後進める人・農地プランの作成過程における集落ごとの座談会など、農業者が集まる機会を捉え、農家や農地所有者への分かりやすい情報提供を実施してまいります。さらに、松田山の眺望や寄地区における里地里山の景観など、本町特有の地域資源をPRし、観光型農業を強化することはもちろんですが、農泊の取り組みなど、新たな事業展開とも連携を図りながら、人材確保・育成にもつながる農業経営のあり方について、皆さんと一緒に考え、取り組んでまいりたいとも考えております。

いずれにいたしましても、御指摘のとおり、農地の管理団体の解散等により、沿道地域の荒廃が進んでしまうことは避けなければなりません。一方で、短絡的に町管理という結論も、これまで維持してきましたバランスを鑑みますと、受益者負担の原則、公費負担の観点から、時期尚早ではないかと思われまます。

ただし、町といたしましては、農地の多い山や里地里山を守ることは、町民の生命と財産を守るという至上命題にもつながることとも考えております。この課題解決の本質は、農地の保全イコール担い手の確保・育成であり、その延長で、適正かつ持続的な農道の維持管理が実現されるものでありますので、こうした長期的な展望に立ち、また、短期的には前段で述べました各種支援を含め、農家や団体と調整し協力を賜りながら、今後計画的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

5 番 田 代 丁寧な回答をありがとうございます。まず初めに、9月議会の補正予算（第9号）で、国庫補助を活用した感染症総合対策事業の一環として、通行が難しくなりそうな農道の環境整備工事として244万円を計上していただいたことに、改めまして感謝申し上げます。

では、順次再質問をさせていただきます。まず1点目です。先ほど寄地区の農道が32本、松田地区が29本というお話あったんですけども、私は身近な事例で、隣の集落の西山農道ですか。これが非常に厳しい状況にあるということで、また中尾農道が解散するというので、今回の一般質問をさせていただいたんですけども、西山農道については本当に廃道に近い状況になってます。全体のうち、起点から6割ぐらいまではまだ耕作地、ミカン畑がしっかり耕作されていて、農道として管理しております。地権者が、自分の畑の周りは草刈りをして管理しているということで、現在は守られていると。6割を過ぎてから残りの4割、山の北側のほうに向かったところなんですけども、それについてはもう農地がまるっきり荒廃地になってます。したがって、農道も一切管理されておられません。私、この質問をするために、日曜日の朝早く、上から下りました。終点が根石農道との合流点。そこから下ったら、途中で倒木があって車が通れない。いや、どうしようかなと思って、バックしようと思ってもできないんですね、四駆でも。それで倒木をとりあえず引きずり倒して、何とか下まで降りてきたんですけども、本当に見ると非常に厳しい状況でした。

そこで、担当課長にお尋ねします。先ほど寄地区32本、松田地区29本という農道が、町で管理してる農道というふうにお答えあったんですけども、まず初めに西山農道の現状を見られたかどうか、それが1点目です。

2点目として、課長が承知してる中で寄地区と松田地区の農道の現況、ある程度管理されてるのか、または荒廃地化が進んで、そういった農道があるのか。後者の質問についてはざっくりで結構ですので、回答をお願いいたします。

観光経済課長 それでは2点頂きましたので、まず1点目からでございます。西山農道、現地を先日見てまいりました。今、議員おっしゃるようになりますね、非常に通行が厳しい状況でして、私としましては、車ではとても行けませんでした。おっしゃるように、4割程度ほとんど荒廃地という状況と、大分暗い感じがもうする状況でございました。

2点目でございます。寄地区、また松田地区の農道と農地との状況の把握でございます。これ毎年度行っておるところでございますが、農地パトロール、今回農業委員会さんのほうでですね、各農地を見ていただいております。そのような中で、今、確認をしている最中ではございますが、やはり農道の、例えば今、西山と、近隣でいくと中尾農道という話もございましたけども、構造がしっかりしているところ、こういったところというのは、ある程度農地として、その横もしっかり開けてるのかなと。なかなか構造が弱い、弱めのところではですね、先ほどおっしゃったように荒廃地化が進んでるというふうな認識でございます。

5 番 田 代 ありがとうございます。それでは農道の今の現状についてね、ある程度農業担当課として、しっかりした把握をお願いしたいと思います。それ以降については、今日これから町長と政策論争させていただきますので、よろしく願います。

まず初めに、担い手の確保ということで、意欲のある農家への農地を集積、集約化して施策を活用していくというふうに言われます。確かにこれは一理ありますけれども、これは私の持論で話させていただくと、圃場整備された水田、開成町、南足柄一帯の農業構造改善事業で、圃場整備された1区画10アールから20アール、そして農道が4メートル、5メートルのしっかりした農道がある場所、極端に言えばあじさい農道をイメージしていただければ分かると思います。そういう圃場であれば、今のお話のとおりです。しかし、松田山、神山、そして寄地区の急傾斜地の農地、もう松田山はミカンとキウイですよ。寄はお

茶が代表作になってるんですけども、これを集積する、ちょっと水田のね、集積と違うと思うんですけども、いかがでしょうか。

観光経済課長　今、議員おっしゃったようにですね、農地の集積化に関しては、やはりその基盤として、平ら地が望ましいことは否めません。松田がなかなか条件が不利というお話もございますが、今、この担い手の確保というのは、やはりその、何ですかね、耕作が難しくなった人、ただ中心的にまだやっていただける人、新規に入っていただける人、こういった方をつないでいくためのプランでございます。確かに山、山間部は非常に厳しいんですけども、そういったところも逆にうまくですね、活用していくような方法を考えたいと考えております。

5 番 田 代　課長の立場から言うと、農業振興する担当課長の回答であれば、うなずく面はあります。ただ、私は農家の後継者から、10年ほど前に今度は農家の経営者になりました。親父が亡くなって家を継いだんですけども、そういう中でやはり自分で実践してる、それと自分の子供、近所の方、松田全体、私の場合は、松田地区はある程度分かるんですけども、そういった方を、いろいろうちを見ると、やはり厳しいのかなと。なぜかという、それだけの収益が上がらない。やはり考えの多様化、高度経済成長以降の恵まれた時代に育った子は、農家をやらない人が多いです。自分のうちの例でも、そのようなことがはっきりとなってます。

お話ししたいことは、後継者がいなくなる、やらない。そうすると、行政で幾ら施策を展開しても、ますます荒廃地化は進んでいくのかなと。10年今の景色がもつのか。20年先には大半が荒廃地化してるのかなと。幹線農道の中央農道沿いが、生き残れるのかなというふうに危惧をしております。一方で、シカ、シシ、ハクビシン、タヌキの被害です。それに加えてヤマビルです。この後観光農業の展開とか、松田山の眺望、寄地区の里地里山の景観を生かした観光型農業を強化するというふうな回答をされてますけれども、この問題が一緒にセットで、後継者が不足して農地が守れない。農道もだんだん廃道に近くなっていく。そしてやっぱりヤマビルですよ。一方で猟友会の方が高齢化して、これからだんだんやり手が少なくなってるのかなと、駆除する側も少なくなってる。何か三重苦のような状況です。

でも、町としてはリーダーシップを図るために施策の、農業の施策を展開していかなきゃいけないということで、町長にお尋ねしたいと思います。今お話ししたように、観光型農業、これを強化していくと。回答の中で、新たな事業展開とも連携を図りながら、人材の確保、育成にもつながる農業経営のあり方、これを皆さんと一緒に考えていきたいと、このような回答でした。その中の一つとして、農泊を事例に挙げてます。あとこれ以外に、新たな事業展開、これについては町長はどのようにお考えでしょうか。

町長 農泊以外のということで話がありましたので、そのお話をすると、まだ素案ですけどもね。やはり皆さんたちというか、若い方々も含めて担い手不足になってるといことは、やっぱりそれが、農業が生業になってないということだと思います。そうすると、当然ですけども、今どきの話ですけども、やはりインターネットを使ったりだとかいうことで、デジタル化を進めながら、遠隔農法だとかですね、そういったこともやらなきゃいけないですし、要はこっちに来なくたって、地元の農業の方と遠くの人とつなげるというようなネットワークの話ですけどもね、そういうこともしつつ、やはり都会の人と町なかの人が緩くつながるといいでしょうか、そういった事業の展開をしていく。そこで、泊まるだとかというようなことになろうかと思ってはいます。ですから、今やってる事業自体が持続可能な農業になるために、今まで基幹産業となってる産業自体の見直しも、当然していかなきゃいけないということも考えられますし、そこは先ほどちょっと申し上げたとおり、今後皆さん方といろいろと相談をしながらですね、農業委員会ともそうですけども、話し合っって進めていくべきだというふうにも考えております。以上です。

5 番 田 代 回答ありがとうございます。農泊について具体的な回答であったと思います。それ以外はやはりなかなか難しいのかなというふうに、私も感じてます。これからやはり農業関係者と話し合いながら、次につながる施策の展開をお願いを進めていただきたいというふうに考えます。

最後になりますけれども、農道の維持管理です。私の質問の大きいくりになります。先ほどお話ししたように、農地の荒廃化によって、農道の管理も地元がだんだんできなくなるというのは、これからの事実だと思います。そこで、

町としてどう考えるのかというお答えの中で、とりあえず農業団体にやっていただきたいということは分かるんですけども、短絡的に町が管理という結論もどうなのかと。受益者負担の、公費負担の観点からいかなものかという回答でした。確かにそうかもしれませんが、受益者負担というのは、農地で果実ができる、農産物ができるから皆さんやっているわけです。荒廃地化したら、受益者負担という言葉は通用しなくなります。そういう中で、やはり受益者負担を表に出すのは、これからの時代厳しいのかなというふうに考えます。

そこで町長、2つの考えを私、提案させていただきます。その提案に対して、町長のお考えを頂きたいと思います。農道について、イメージとして幹線農道、基幹農道、そういったものと枝線の農道、行き止まりの農道、そういった大きな区分けができると思います。行き止まりの農道とか枝線農道で、農地がもうほとんどなくなってしまったという路線については、荒廃地化しても、また農道が廃道化しても仕方がないのかなと、利用する人がいないという考えで、自然消滅になっていくのかなと私は考えます。でも一方で、守るべき農道、具体的に言いますと幹線農道、基幹農道として、中央農道、これについては最明寺林道から最明寺史跡公園、それから町道を経てチェックメイト、246につながってます。松田山を周遊する一つの基幹路線の一部を中央農道が担ってます。同じように、中尾農道でも同じだと思います。茶の木畑、林道ですから、茶の木畑林道から最明寺公園、同じく町道を経てチェックメイト、国道246へというふうなことで、例えば松田山の南面を保全、環境保全、緑の保全、それと災害、山火事、そういったものが起こったときに、やはりこういった道路は守らなければいけないと思います。そういった道路については、やはり町費負担、将来的に管理が難しくなったところについては、町費負担もある程度必要ではないかと、そのように考えます。この件に関して、町長いかがでしょうか。

町長 全体的な話になりますけど、やはり選択と集中でしょうね、やらなきゃいけないのは。何でもかんでもというふうなことは、気持ちは、財政的に豊かであれば、本当におっしゃるとおり全ての農道を守りたい。守らないと、そこから鳥獣被害も増えてきますし、災害のときにそこが起点として、もっともっと大切な基幹のところまで広がっていく可能性もあったりとか、いろいろするか

と思うので、守れるものだったら全てが守りたいのはあります。ただ、どうしても枠があって、様々な方々からですね、要望もあったりする。新規の事業に対する予算組みだとか、これからやっていかなきゃいけないことを考えると、致し方がないという、ある程度って先ほどお言葉がありましたけども、その辺りは選択と集中をもってやっていかなきゃいけないかなど。

ただ、最後の砦という形になるか分かりませんが、まずは基幹的な道路、幹線道路、これはもう朽ちることがないようにしていかなきゃいけないという思いもあります。そこの管理、監督、もしくは保全という部分を、先ほど受益者負担というようなことありますけど、やっぱり使っている方々と一緒に、やっぱり意見を交換しながら、今まではどっちかと言えば、一方的に受益者負担の観点の中から、全てお願いしてた部分があるのかも分かりませんが、もう少し役割分担をですね、柔軟に対応しながら一緒に、やっぱり守っていくべきは守っていきながらやっていきたいというふうにも考えております。以上です。

5 番 田 代 明確な回答をありがとうございました。確かに選択と集中、予算の関係もありますので、やはり守るべき基幹農道についてはそういったことで、今すぐ組合が解散してどうのこうのではないと思いますので、そういうスタイルの中で考えていただきたいと思います。

併せて、私、松田地区の出身なので、寄地区のことをちょっとお話しできなかったんですけども、寄地区についてもまるっきり同じような考えです。それに加えて、ハイキングコースをある程度認定して誘客を図っていると思います。シダゴ山ハイキングコース、宮地山ハイキングコース、各種遊歩道、それと松田山につながる緑と風の遊歩道ですか、そういったものについては町でやはり宣伝してる場所ですのでね、ハイキングコースを取りやめたら管理の必要なくなると思うんですけども、やはりパンフに載せて誘客している以上、同じような形で、お金はかかりますけれども、町の責務として維持していただきたいということを発言させていただきまして、本日の質問、終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第3号、田代実君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時より再開します。

(11時48分)